

平成20年第2回定例会採択請願・陳情要旨



結果一覧へ

請願第6号

介護職員がやりがいの持てる介護報酬の設定のための請願

介護保険制度は、少子高齢化という大きな社会構造の変化を背景に、利益の配分から国民相互で支え合うという社会保障改革のモデルとなるべく平成12年にスタートしましたが、その後の社会状況の変化に必ずしも対応できていない状況にあります。

たび重なる介護報酬の減額改定により、施設経営の大きな割合を占める人件費の抑制に着手せざるを得ず、措置から介護保険へ、また保険財政の圧縮という厳しい経営環境への対応が、一法人の能力の限界を超えたのではないかと思われま

す。そういう中で、全国的な傾向として、職員の離職及び極端な求職者の減少が非常に深刻になっています。

特に、介護福祉士養成校においては、学生数の減少により危機的な状況にあると聞きますし、転職者の介護労働市場への就職性向も急速に低下しており、職員定数の確保もままならない状況にあります。

そこで、これから介護労働を目指す人達が、誇りと魅力を感じながら高齢者の尊厳を支え、活力ある地域社会を未来へ引き継ぐため、やりがいと報酬のバランスを喫緊の課題とし、高齢者との共生という夢の実現に向けて歩めるよう、下記事項を請願します。

記

- 1 他の労働者の賃金水準や介護保険施設等における経営実態に配慮し、コストに見合う介護報酬を設定するよう国に働きかけること
- 2 資格の取得や経験の蓄積が適切に評価されるなど、介護労働への志望、また、介護労働従事者の定着意欲を高めるような介護保険制度への改善を行うよう国に働きかけること



先頭へ

請願第8号

(仮称)サニーコート西千葉春日マンション計画による住環境悪化の未然防止に関する請願

千葉市中央区春日1丁目35-1-1(ほか4筆(敷地639.59平方メートル))において、(仮称)サニーコート西千葉春日新築工事(地上9階建て1棟、24戸、平地駐車場1階15台)が予定されていますが、下記理由から、建築主に対し、近隣住民の平穏な生活環境と安全が損なわれぬよう、その未然防止に向けて積極的に指導をすること、また、住民と事業主との十分な協議による合意ができるまでは工事に着手しないよう指導することを求め請願します。

記

汐見・春日地区は、良好な住環境の保全を図るべく、市の指導のもと自治会として地区計画を進めてまいりましたが、計画の制定を目前にして、駆け込みのような形で当該マンション計画が持ち上がりました。

地域住民は、これまで長い年月の中で良好な住環境を守ってきたことに加え、地域に合ったハイクオリティーな建築物を望んでいるということ、並びに周辺環境に重大な影響を及ぼす9階建ての高い建築物を望んでいないという総意に基づき、これまで建築主に対して再三、建設計画の見直し要求をし、また、十分な協議を持ちたい旨を伝えてまいりましたが、建築主は一度も住民説明会に出席することなく、文書により、事業計画上の理由の一言で住民要望を一蹴するなど、その対応は全く誠意の感じられないものでした。

こうした建築計画が容認されてしまえば、市や自治会を挙げて住環境の保全を進めることの意義がなくなってしまうものと大いに懸念しています。

当該マンションが計画どおり完成すると、次のように周辺住民の住環境が著しく悪化することが予想されます。

- 1 駐車場の出入り口が、8m道路側ではなく4m側に設けられており、周辺住民の安全や通過交通車両への悪影響への心配、また、ごみ収集車が敷地に乗り入れられないような設計となっており、今後の都市計画行政にとってあしき前例となってしまうおそれがある。
- 2 敷地内駐車場が少なく、周辺地域への不法駐車が増加が予想され、消火活動や災害対策への障害、さらには車上荒らしなどの治安の悪化を助長させるものと思われる。
- 3 当該地域は、都市計画上の近隣商業地域ではありますが、一部の6階建て建築物以外はほとんどが戸建てばかりの住宅地域です。しかも、当該マンションは隣地ぎりぎり(59cm)に建てられ、緑地スペースなどが少ないゆとりのなさは、不快な圧迫感を与え、さらに、風害や電波障害、プライバシー侵害、日照権の侵害など周辺住環境への悪影響は明らかである。